

【第 5 号議案】

専門委員会の設置及び付託事項（案）について

第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則第 13 条に基づき、下記のとおり専門委員会を設置し、下記の事項を付託する。

記

専門委員会名	摘要
森林資源循環・木材利用専門委員会	<ul style="list-style-type: none">・植樹会場整備に係る森林資源の循環利用に関する事。・式典会場整備、記念事業等に係る木材利用に関する事。
愛顔のえひめ魅力発信専門委員会	<ul style="list-style-type: none">・式典会場における「おもてなし広場」に関する事。・愛媛のゼロカーボン・魅力発信等に関する事。